

Title	板垣与一, 山本登監修 欧州経済統合の分析と展望
Sub Title	Y. Itagaki and N. Yamamoto ed., Analyses of and prospects for the European economic integration
Author	大山, 道広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1965
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.58, No.5 (1965. 5) ,p.481(143)- 486(148)
JaLC DOI	10.14991/001.19650501-0143
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19650501-0143

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

かし十分に組織された大きなものではないし、あまり成功しているとはいえない。主たる原因は、その機関を正しく利用しようとする政府の準備が欠けており、長期的・間接的な利害や国際的利害によるのではなく、各国の短期の直接的な利害をはなれることができないことに見出せよう。とくに輿論の強力な支持と、政府・政党・特別の機関によるイニシアチブ、輿論の育成が必要とされるのである。

四

このように本書は、国際的な経済統合を、著者なりの統合の明確な規定・把握にもとづき、一つの理論の筋を通して体系的に分析した、はじめてのしかも最良の書物として注目されるのである。その上、本書は、国際経済学ないし国際経済政策の入門書ないし概説書としても有用であり、本書のもつ意義は大きい。とくに国際的な経済統合を、経済政策の特殊な一分野であるとし、国際経済関係の体系的な調整ないし集中・分散の問題として把握しているところに特徴があり、それが従来の国際経済理論および経済政策理論の基礎の上に、その展開・修正として、統合を統一的に分析していくことを可能にしているのである。

しかし、かかる把握の仕方が逆に問題を生ぜしめている面も否定できないように思う。一般的な問題点も含めていえば、第一に、統合のもつ特徴・特殊性が無視されており、何故とくに現在の世界経済において、かかる統合化が基本的潮流となったかが明らかではない。

い。第二に、統合の分析が経済政策のグループ別に個別的に行なわれており、これらすべてを含んだ全般的統合による分析の統合、体系化が行なわれていない。第三に、統合の内容としての市場拡大といった点はあまり注目されていず、それによる動態的な効果分析、競争増大による効果分析が十分になされていない。第四に、最適集中度といった把握のため、統合のもつ域内の自由化・域外差別といった差別的自由化の面が無視されているし、セカンド・ベスト論的な考慮による補足が必要であらう。第五に、超越的な問題になるが、純理論的な理想的な統合の把握が行なわれており、統合の実現、具体化の手段の考察に欠けている、等であらう。^(注4)

勿論、本書は、それなりに大きな意義をもっている。とくに統合問題研究の一つの大きな基礎となっており、その展開として、基本的には、統合のすべてが論究されるはずである。現実的な統合問題のはなげなしさ、それへの関心のたかまり、流行に追われて、現実的統合を論じ、それがすたれると関心を失なうというようなことは、避けるべきであり、本書のごときすぐれた分析書をもとに、統合の本質・意味をつかみ、考察していくことが欠くことのできない重要性をもっているように思われる。国際経済・経済統合に関心をもつ人々に、本書の一読をおすすめしたい。これを基礎に、一そうの統合分析の展開が望まれるのである。

(注1) この一九五四年版の本書の翻訳として以下のものがあり、本稿作成にあたり、参照させていただいた。景山哲夫訳「国際経済の

統合」『経済統合の問題』文雅堂、一九六〇年。

(注2) なお彼の著書・論文に関しては、J. Tinbergen, *Selected Papers*, Amsterdam, 1959, pp. 305-318 がもっとも詳細である。

(注3) J. Tinbergen, "On the Theory of Economic Integration", in *Selected Papers; Shaping the World Economy*, New York, 1962 (大来佐武郎訳『世界経済の形成』竹内書店、一九六三年。拙稿書評、三田学会雑誌、一九六三年五月号)；*The European Economic Community: Conservative or Progressive?* Wicksell Lectures, Stockholm, 1963 (拙稿書評、世界経済、一九六四年七月号)；*Lessons from the Post*, Amsterdam, 1963. (清水幾太郎訳『新しい経済』岩波書店、一九六四年。)

(注4) 拙稿「経済統合の理論と実態」および「経済統合理論の体系について」三田学会雑誌、一九六二年十一月号および一九六三年一月号参照。

板垣与一、山本登監修

『欧州経済統合の分析と展望』

大 山 道 広

〔1〕

「われわれは統合(Integration)の時代に生きている。」(G・ハバラ

書 評

1) 今日このような命題が一般に格別奇異なひびきをつたえはしないとしても、はたして、一昔前にもそうであったかどうかはきわめて疑わしい。現在では世界の数地域で国境を跨ぐ「統合」が実現し、ほとんどあらゆる地域でその可能性が真剣に論じられている。しかし、そもそもこうした潮流のひとつの重要な契機となった欧州経済共同体(EEC)がローマ条約に基いて発足したのはたかだか七年前のことにはすぎない。それだけに、今われわれの目にふれる統合化運動が、単なる一時的・局所的な流行的現象にとどまるものでないかどうかを判断するには藉すになお多くの時日をもってしなくてはなるまい。

(*) "Integration and Growth of the World Economy in Historical Perspective," *American Economic Review*, Vol. LIV, (Mar. 1964), p. 1.

(**) 統合の概念規定については、つぎの文献がコンパクトな批判的展望をあたえてくれる。Bela Balassa, "Towards a Theory of Economic Integration," *Kyklos*, No. 1 (1961), pp. 1-5. また、統合化運動の展開過程についてはたとえはつぎのものを参照されたい。深海博明「世界経済における統合化の動き」、大来佐武郎編『アジアにおける経済統合の可能性と条件』、アジア経済研究所、一九六二年、九一―九五頁。

(***) だからといって、われわれはクーデンホープ・カレルギ伯の「汎欧州運動」に見られるように、古くからある統合化への志向を無視するものではない。しかし、これがあくまでも欧州にかぎられる

ことに注意すべきであろう。

それはともかくとして、発足以来しばらくのEECの目覚ましい発展にともない、いわゆるEECブームなるものが国にもやってきたことは記憶にあたらしい。EECをめぐるおびただしい数の啓蒙的・研究的文献があらわれ、そして消えていった。その多くは、まさにやがて衰微すべきブームの所産たるに恥じず、しばしば皮相な現象叙述に終始するものであったように思われる。

EECブームに少しのり遅れて上梓された本書は、それかあらぬか、真面目なEECの啓蒙的研究書として、類書中一応抜きんできた位置を占めている。監修者が序文で述べているように、本書の意図は、「単なる解説や平板な考察を避け、できるだけ他の研究書において十分検討されていないか、あるいは見過されて、問題を摘出」することにおかれており、それが、つぎの七論文からなる内容構成に端的に反映している。

- ① 「ヨーロッパ統合理念の形成と発展」(板垣与一)
 - ② 「EECの産業構造」(島野卓爾)
 - ③ 「欧州経済統合と国際均衡の問題」(加藤義喜)
 - ④ 「欧州経済統合における決済問題」(西村光夫)
 - ⑤ 「ヨーロッパ共同市場の理論的基礎に関する一見解」(佐藤和男)
 - ⑥ 「欧州経済共同体(EEC)と第3国」(深海博明)
 - ⑦ 「EECと東西貿易」(山本 登)
- これらの題目を一見すればわかるように、本書には斬新な問題提

起への意欲がうかがわれる半面、主題的・方法的統一への姿勢は余り感じられない。その特徴は、ひとつのまとまった共同研究というよりは、独自性のある個別的な研究の集成という点にあり、巻末に付されたシンポジウム速記録がその欠を補なう役割を果している。以下、本書の内容を評者の観点から再整理しつつ、選択的に紹介することにした。

[2]

「2-1」 EECの理念的背景

広くは経済統合の理論的根拠をどこに求めるか、狭くはEECが他にさきかけて高度の統合を実現し得た理由をどのように把握するかは、「EECの分析と展望」にとってまず何よりも欠くべからざる課題である。本書のなかでこの課題にこたえる試みがなされているのは、論文①、論文⑤、論文⑥の一部、更に結論においてである。まず論文⑥では、現代の世界経済において地域的に範囲を限定された経済統合が選択される基本的理由として、世界大の自由貿易(Global free trade)が発展段階の異なる諸国に対して均分な動態的利益を保証しないという点が重視される。このことよって、同発展段階にある諸国相互間の地域的自由化が、域外に過度に好ましくない影響を及ぼさないかぎり、是認され、ときに積極的に勧奨されることになる。

とはいえ、そうした地域的自由化に固有の利益が付帯していないかぎり、現実それが選択されることを合理化することはできな

い。関税同盟理論を出発点とするいわゆる経済統合理論の未完成の全体系は、この固有の利益を確保するための条件の究明にむけられている。セカンド・ベストの一般定理が示唆するように、いずれも最適条件を充たしていない二つの状態の優劣をア・プリオリに判定する方法は存在しないからである。

(*) 経済統合理論の現段階の水準を示す文献としては、つぎのものが標準的である。Bela Balassa, *The Theory of Economic Integration*, 1961.

(**) cf. R. G. Lipsey & K. Lancaster, "The General Theory of Second Best," *Review of Economic Studies*, Vol. XXIV (Oct. 1956), pp. 11-32.

この点に関連して、論文⑥では、M・アレの興味深い比較経済論的研究の紹介を通じて、EEC形成にもなう固有の利益の具体的摸索が行なわれている。アメリカとフランスの労働の平均生産性と比較すると、一九五七年において前者は後者の二・三四倍である。彼は、この格差の説明要因として、(1)天然資源、(2)資本、(3)労働、(4)経済体制、(5)社会的合意をとりあげる。これらのひとつひとつを統計資料の検討を通じて吟味した結果、彼は、(1)、(2)、(3)の3要因だけで格差の八〇%を説明できるとしている。なかでも、EECの形成によって競争効果を中心とする市場経済のはたらきが高められることがとりわけ重要と目され、その結果EECの生産性、生活水準が上昇し、やがてアメリカのそれに接近するであろうことが期待される。

(*) M. Aulias, *L'Europe Une, route de la prospérité*, 1960.

これに対して、論文①はまったく異なった角度からEECの理念的背景を追求し、それを一個の歴史的现象として総体的にとり上げようとしている点が注目される。そのいうところでは、フランス、ドイツ、イタリアの3国を包摂する「中核ヨーロッパ」(Kein-europa)こそヨーロッパ文化の意識的、統一的形成者であり、運命共同体としてのEECの精神的基盤である。第二次世界大戦後に於ける歴史の決定的挑戦に直面して、それへの応戦を通じてこの基盤の上に構想され、創造されたEECはまさに文明の新生を志向するものでなくてはならない。したがってそれは、単に経済的利益得失の較量というがごとき打算的精神のみの所産ではなく、政治的・社会的・文化的なイムプリケーションの広汎な省察を前提としている。その総合効果も畢竟経済面にのみとどまるものではなく、むしろ構成諸国、ひいては域外世界の生活の全部面に渉るものである。これは、EECの本質を把握する上に近代経済学流の分析的手法ではなく、いわば現象学的方法を優位にたためようとする主張にはかならない。しかし、不幸にして本書のどこにもこの両者の意識的な相剋ないし架橋の形跡は見当らず、そのため論文①はやや孤立した立場に逐いやられている。ただ、結論において、幾分漫然としたかたわではあるが、従来の経済統合理論に対する不満のべらられている。そこでの力点は、EECを単なる地域的自由化としてとらえるだけでは不十分で、もっと組織化・計画化の要素を重視せよということである。この辺に、2つの接近方法の合流点があると考

えられる。

〔2-2〕 EECの域内経済

つきにとりあげるべき問題は、おそらくEECの域内経済の運行の諸相に関するものであろう。なかでも、域内諸国相互間の協力と分業の可能性と方向を規定する条件として、その経済構造、とりわけ国際收支構造の現実認識が重要な課題となる。論文②、③、④はこの課題ととりくむものようである。

論文②では、雇用構造と物価構造を中心とするEECの産業構造の国際比較がこころみられている。一九五〇年代におけるEEC諸国の賃金、生産性、輸出数量比率、産業別労働人口、物価など、さまざまな指標の推移をランダムにとりあげ、国別の特徴を浮彫にするとともに、全体としての問題点を指摘しようとするのがその狙いである。論者は、域内諸国の経済活動の水準の同一化、その波動の同時化という抽象的図式が、現実の動きにかならずしもフィットしないと判断しているようだが、何分にもまの資料の編集の域を充分に脱していないため、説得的意義に欠けるうらみがある。

他方、論文③はEEC諸国の国際收支構造の全面的説明を意図するもので、全篇中力作の部類に属する。従来の研究がともすれば貿易收支偏重の弊におちいりがちであった点を改めて、貿易外收支、資本收支にも充分スペースを割き、しかも商品貿易、長期民間資本移動、投資収益など收支項目の間に見られる強弱の相関に注意していることがその特徴である。貿易パートナーの決定に関して、単に要素賦存比率だけでなく、規模の経済性を含む技術条件、特殊生

産要素の介在、商品、要素移動の費用など、種々の要因の重要性を積極的に指摘していることも論者の骨髄を示している。だがこうした戦線の拡大は、当然のことながら、統一的な理論仮説の適用を妨げる結果を招く。シェーマを峻拒するものはカオスを甘受しなくてはならない。論者も認めているように未だ試論の域にあるとはいえ、これが全体としてすぐれた啓蒙的成果をあげていることをむしろ多とすべきであらう。

EECの決済問題を解説的に論じた論文④は、そのテーマの性格からして論文③と補完財の関係にある。しかし、その内容は、欧州支払同盟(EPU)から欧州通貨協定(EMA)への決済制度の移行、多角的決済と2国間均衡の併行という逆説的現実、更にEECの通貨同盟志向にもなる問題点等々の概観にとどまっている。とくに興味深いのは、M・ミカエリーの多角的決済に関する研究を支柱として、商品貿易の多角的均衡指数が戦前から戦後へかけて世界的に低下している事実に着目して、そのことからEMA、そしてきたるべき通貨同盟の意義を再考する手がかりを得ようとしている点である。論者によれば、この事実はEECの現在及び将来の国際決済に好都合な背景を提供するものだが、楽観論を置かせる要因として、EEC、EFTA、北アメリカを結ぶ3角貿易の不妊性、域内為替相場の固定化によって生じると考えられる不均衡調整機構の衰弱が指摘されている。

(*) M. Michaely, "Multilateral Balancing in International Trade," *American Economic Review*, Vol. LIII (Sept. 1962), pp. 685-702.

〔2-3〕 EECと域外世界

われわれはよく、EECは inward-looking か outward-looking かという設問を耳にする。一九三〇年代のブロッキズムの亡霊に対する警戒心がそこにはある。EECの成立と発展にともなう域外世界がどのような影響を受け、どのように反応するか、そして反応・再反応のプロセスを通じて世界経済が総体としてどのような方向に動くか、これらの問題こそ「EECの分析と展望」における究極の関心事でなくてはならない。論文⑤はこれにきわめて包括的な接近をこころみ、論文⑦は共産圏との貿易に限定しつつ明快な解説を与えている。

論文⑥では、(i) EECが域外世界に及ぼす影響を理論的研究の現実への適用を通じて主として量的に確定するとともに、(ii) より長期的観点にたつてそれが世界経済全体に対してもつ意義を明らかにするという二様のこころみがなされている。(i)の方向においては、貿易面、関税面、交易条件面、生産要素面、国際收支面にわたって、EECが域外世界に及ぼしたと思われる諸影響が巨細に検討されている。そこでの主要な結論は、(a) 全体として、EECは域外に対して著しい差別的効果を発揮していない、(b) しかし、個別的にみると、域外低開発諸国の一次産品輸出に明瞭な差別的効果を及ぼしている、などである。つきに(ii)の方向においては、EECの挑戦に対して世界経済がたどるべき適応と調整の過程が摸索されている。統合化と自由化の相促しないし相剋的發展、EECをはじめとする諸統合間の緊張を緩和するためのティンバーゲン流の政策調整の希求な

どがそのヴィジョンの大半を占めているが、事柄の性質上漠然たる可能性の指摘をするものではない。なお、論文⑥は、EECに関する好個の理論的・実証的手引としての役割をも果し得るものであり、その啓蒙的意義が評価される。

これに対して、論文7は、EECとコムコン(経済相互援助会議)との対応関係を中軸に、東西貿易の新展開の契機を簡潔にとらえている。EEC諸国と共産圏諸国との貿易は、現在のところ垂直的分業の安定した基盤の上に漸増のトレンドを示しているが、今後の両者の発展とともに、むしろ相互の競争関係が激化する可能性がある。その際に行きまりをあらかじめ回避するため、低開発地域への働きかけをもとに強めつつあるというのが論者の見解である。

〔3〕

以上まったく概括的ではあるが、若干の評言を織りまぜつつ各論文の要旨を披露したつもりである。そこにみられるとおり、本書はEECにまつわる諸問題を一応網羅的にとりあげ、全体として複眼的な視野を形成しているということができる。その半面、本書が方法、内容の両面においてやや系統性に欠けるうらみがあることもちだちに明らかであらう。

しかし、各論文ごとに分析の深淺や凸凹が目立ち、相互の連関が充分に究明されていないとしても、それはかえってEECという歴史的現実の多様性をものかたるものかもしれない。その意味で、本書はウィリアム・ジェームズのいわゆる「硬い心」の産物である。

種々の観点から提起された種々の問題が、そこではいわばザッパリのツヒにそれぞれの自己を主張しており、それらを結び合わせる綱の目はどちらかといえば open question として残されている。そのため「軟い心」の持主からみれば、本書には滋養はあるが余り美味でない mess の匂いが感じられるかもしれない。しかし、これも、本書が資質の異なる多くの論者の共同論著である以上、ある程度避けがたいことであろう。むしろ評者は、E.E.C.、ひいては世界的に重要な統合運動全般の理解にむかうひとつのプロセスとして本書の貢献を積極的に評価しておきたい。(一九六五・二・一八)

(日本国際同盟研究所刊)

新刊紹介

藤田敬三著

『日本産業構造と中小企業』

——下請制工業を中心にして——

わが国の経済構造においては、資本の階層性、とくに独占資本と中小企業との間の量的・質的断層が、欧米先進資本主義と比較してみると、きわだった特徴になっている。この資本の階層性にもとづく独占資本の中小企業支配・収奪が過酷なこともわが国経済構造の特質である。この独占資本と中小企業との支配・従属関係の問題を集中的に具現しているのが下請制である。したがって、下請制に関する研究は、日本経済構造の特質を知る重要な課題である。

藤田敬三氏は、この下請制、およびその戦後の発展形態たる企業系列に関する研究の最高権威であられる。その多年にわたる諸著作が、一書にまとめられることは、久しい以前から期待されていたことであった。本書はこの期待にこたえられた書である。

新刊紹介

第一章から第四章までは、戦前・戦時・戦後の下請制に関する実証研究とその本質論についての旧稿を加筆して再録したものである。ここでは、とくに氏の下請制の本質規定の「商業資本的」という用語に対する多くの誤解をとくためには、拙稿特にその戦時の主要論文を直接通読してもらうことが早道だと考えるに至った」という意図が含まれている。第五章・第六章には、戦後の下請制の変化と企業系列の発生史およびその本質規定に関する最近の著作が系統的に集録されている。附章として中小企業概論を展開し、最近の中小企業問題に焦点を当てられている。

さて、氏の下請制および企業系列の本質規定については、すでによく知られていることであるから、要約する必要もないと思われるが、一応その基本点だけを要約しておきたい。氏は、「日本独占体の支配の形態が、市場の独占に力点を置く欧米のそれとは異なり、優位資本の劣位産業資本への直接の吸着的支配、特に下請制的な収奪に重点を置く特殊なものである」という日本独占資本の特殊性の認識に立たれたうえで、下請制とは「独占のある段階において支配的となったところの問屋資本ならびに産業資本の商業資本的充用の

特殊形態」であり、「元来マニユファクチュア的な問屋制工業が、各国で早くから採用したところの外業部の支配が、最近の下請工業によって特に顕著に継承されたわけであり、その甚だしく複雑な近代性にもかかわらず、それはなんらか特殊な範疇ではなく、まさに資本の商業資本的外業部支配の全系列の線上に現われる最新(日華事変下)の一形態にはかならぬ」ものであると規定される。

企業系列については、それは「元来下請制の中からまたはその発展として発生したものであり、下請制との共通性はもちろん、問屋制家内工業の系譜下にある企業結合」形態であり、その最高の発展形態である。それゆえに、それは下請制と共通の特徴をもつが、「親企業が生産面におけるその直接の責任を回避しつつも、なおかつ系列企業の生産面に深くタッチせざるをえない企業系列的結合の本来の要求は、単なる部品の外註による収利機会を量的に高めることをもって甘んずることを原則とする下請的結合の要求とはその質を異にしている。」しかも「経営面、技術面における親企業と系列企業との密接な関係は、わが国の系列における人的・技術的・資本的なつながりをかなり強化させる傾向を持ってお

一四九 (四八七)